

平成19年10月3日

琴浦町長 田中満雄 様

琴浦町行財政改革審議会

会長 横山國徳

琴浦町行財政改革審議会第2回提言について

このことについて、別紙のとおり提言します。

提 言

〔農業委員会委員の定数〕

農業委員会委員のうち選挙による委員の定数は、町議会議員と同数とする。また、農業の現状に鑑み、その果たす役割、活動について、町民により一層の理解が得られるよう努める。

〔学校給食センターの統合及び民間委託〕

- 1 施設が老朽化していることから、東伯給食センターと赤碓給食センターとを整理統合する。なお、統合については一層の食育教育の徹底と経費削減に努める。
- 2 将来的には、指定管理者制度を含めた公設民営または民間委託に向けて検討する。この場合、事業者の選定に当たり、次の事項に留意すること。
 - (1) 地産地消の推進、衛生管理及び栄養管理の徹底等を事業者の募集または契約の条件とすること。
 - (2) 委託事業者の倒産等により給食の供給が困難になるような事態が発生しないよう、事業者の業務状況及び財務諸表等を十分に調査すること。

〔職員数の削減(人件費の抑制)〕

職員数は、平成25年度の計画である200人を目標とし、県内の市町村の職員数等を勘案しながら、より一層の削減努力を図るものとする。また、行政サービスの維持・向上と事務の効率化に向け、職員の意識と業務の改善に努める。

[小学校の統廃合]

- 1 小学校の整理・統合は、少人数学級の弊害、競争力の低下などの教育面からも財政面からも緊急の課題である。
- 2 小学校は、将来的には2校を目標とする。当面は、1学年複数クラスの編成を理想としながら、少なくとも少人数学級の解消に向け、東伯地区2校、赤碕地区2校とするなど段階的かつ早急に整理統合を進める。この場合、次の事項に留意すること。
 - (1) スクールバスの導入等通学が生徒の負担とならないよう、通学手段の確保について十分に検討すること。
 - (2) 新たな施設の整備または施設の維持管理において、無駄のない財政運営に努めること。
- 3 小学校の整理統合に当たっては、地域住民への説明を十分に行い、理解が得られるよう努める。

[保育園・幼稚園の統廃合及び民間委託等]

- 1 幼稚園と保育園とは、その保育の内容、受入れ時間等ほぼ同様である実態を鑑み一元化する。
- 2 将来的に保育園は、指定管理者制度の活用、公設民営あるいは完全に民間に委ねることを基本とする。ただし、地域的な問題等で民間事業者の参入が見込めない施設は、公立で運営するなど利用者の利便を図る。
- 3 公立保育園は、現在、定員が635人に対し475人の入所園児であること、及び今後とも園児の増加が見込めないことなどを踏まえ、施設を5施設に整理統合するとともに、1施設あたりの定員を90人程度とする。
- 4 施設の老朽化に伴い、早急な整備を要する施設については、次のとおり整理統合する。
 - (1) 八橋幼稚園と八橋保育園
 - (2) 逢東保育園と浦安保育園